

令和 7 年度事業計画

I 基本方針

「生産緑地の 2022 年問題」は都市農地問題を巡る大きなエポックとなった。

当センターは、それまで農地税制など都市農家の生計に関わる問題を中心に動いてきたこの分野が、農家だけでない、より広範な人々との関わりの中で問題を考えざるを得ないという、新しいフェーズに移行することを予想し、今後重要性を増すと予想される以下のようなテーマを中心に先駆的な取組事例を提示した小冊子「ポスト 2022 年の都市農地」を 2023 年度末に発刊、公表し全国の自治体や JA 等に配布した。

- ・都市で増大する低未利用地の持続的な環境管理という社会的要請を踏まえた新たな都市農地関連施策の展開
- ・農的活動、農的空間に対する都市住民の多様なニーズの増大を受け止める仕組みづくり
- ・現行都市農地制度の下、地方都市で継続されている農地の宅地並み課税と、急速に進む人口減少・都市縮退とのギャップの解消

当センターは、従来からの生産緑地等を中心にした都市農地保全の取組に加え、こうした新たな課題の解決に向け、国、自治体、JA や様々な市民活動組織等と連携を深め、都市農地活用・保全アドバイザー派遣制度、自治体政策支援室制度、ホームページ等を活用した都市農地保全に関する情報提供・提言、定期講演会・ゼミナールの開催等の公益事業を実施するほか、国や自治体等からの調査研究に係る受託業務に積極的に取り組むこととする。

なお、組織運営に当たっては、引き続き安定的な財務基盤の確保を図ると共に実施体制の整備や業務改善による経費節減に努める。

II 事業計画

1. 調査研究事業

(1) 受託調査等

引き続き、農林水産省の交付金により「農」の機能発揮支援アドバイザー派遣事業に取り組むほか、「農」をテーマにしたエリアマネジメントという切り口で、国土交通省の官民連携まちづくり支援事業や東京都の農の風景育成地区推進業務等の自治体等からの受託調査業務に取り組む。

また、防災への社会的関心が高まっている中、農林水産省や関心の高い自治体等と連携し、防災協力農地推進に向けたモデル的取組を行う。

令和 6 年の公的主体における定期借地権活用実態調査について（一財）日本不動産研究所からの受託業務として取り組む。

このほか、限られたリソースを最大限に生かし、自治体、JA、まちづくり協議会等による各種施策立案やモデル構築支援（計画的な農地保全、生産緑地制度導入、農的空間の活用、農と緑との連携、企業参入）、当センターがこれまでの調査の中で培った GIS（地理情報シス

テム)等の技術や都市農地活用・保全に関する情報蓄積を生かした基礎調査、民間事業者からの関連する調査業務等に取り組む。

(2) 自主調査

定期借地権推進協議会と共同で、民間における定期借地権付住宅の供給実態調査を行うと共に(一財)日本不動産研究所の協力を得て令和7年の定期借地権付住宅の供給実態調査報告書を取りまとめる。

2. 総合的都市農家経営支援事業

営農継続を可能とする都市農家の総合的な経営支援のため、「農を楽しむサービス付き高齢者住宅モデル事業」の事業化に向けて農地所有者等の関係者の基本的合意を得るためのコーディネート事業を実施する。

3. まちづくり支援事業

(1) 専門家の派遣

自治体、JA、まちづくり協議会等における都市農業の振興と都市農地の活用・保全、農地や農的空間の創出に関する勉強会・相談会に都市農地活用・保全アドバイザーを派遣する。

(2) 自治体政策支援室を通じた自治体支援等

自治体やJA等の都市農業振興と都市農地の活用・保全、都市農地や農的空間の創出の取り組みを支援するため、自治体政策支援室を通じて相談に応じ情報提供、助言、専門家派遣等を行う。

(3) 自治体、専門家等の情報共有ネットワークの構築

都市農地活用・保全アドバイザーや自治体等の関係者でのネットワークを構築し情報共有を進めるため、都市農地に関する情報交換会を開催する。

4. 普及啓発事業

都市農業の振興と都市農地の活用・保全、都市農地や農的空間の創出に関する制度や取り組み事例等に関する情報を収集し、地方公共団体、JA、農業者・都市住民等に提供する。

(1) ホームページの運営等

当センターが取り組む各種事業の成果や先導的な取組事例等を広く社会に普及することを目的として、ホームページにより適時適切な情報提供等を行うとともに、メールマガジン等により主体的な情報発信に努める。

(2) 情報機関誌「都市農地とまちづくり」の作成等

都市農地とまちづくりに関する学識経験者等の提言、新しい都市農地制度活用状況、各地での先導的な取組事例等の最新情報を提供するため、自治体、JAをはじめ各種団体や専門家等を対象にした情報機関誌「都市農地とまちづくり」を企画・編集しホームページに掲載する。

そのほか、都市農地に係る税制、まちづくり、都市農地の活用・保全に関する事例等を紹介した既存書籍の販売、改訂等を行う。

（３）定期講演会の開催

広く都市農地を活用・保全したまちづくりについての理解を得るため、国土交通省が提唱する土地月間に合わせ、オンライン参加も取り入れた定期講演会を開催する。

5. 研修事業

（１）都市農地活用実践ゼミナールの開催

自治体職員、JA 職員、民間コンサルタントその他の専門家等を対象に、都市農地等に係る法制度、税制、農住まちづくりの実践的な知識・ノウハウを幅広く身につけることをねらいとして研修を実施するが、開催に当たってはオンライン参加も積極的に取り入れる。